

氏名 (法人にあっては名称)	アストモスエネルギー株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号

自社等発電所(*1)の有無	無		
電気事業の概要	<p>小売電気事業</p> <p>弊社は、工場や大規模オフィスビル等の大口需要家や、店舗・事業所・一般家庭等の中小需要家への電力小売をおこなっています。</p>		
電気の供給における温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制	<p>■発電事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電事業はありません。 <p>■その他事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新事業開発部にて、再生可能エネルギー、未利用エネルギー等を含む電源を調達してまいります。 ・総務部にて、事業所全体の電力消費量・用紙購入量・文房具購入におけるグリーン購入比率を管理、推進しています。 		
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置及び目標	年度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績 (2020年度)	0.591 (kg-CO ₂ /kWh)	0.631 (kg-CO ₂ /kWh)
	当年度目標 (2021年度)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)
	短期目標 (2025年度)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)
	長期目標 (2031年度)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)
	(目標に係る措置の考え方)		
	<p>電源調達の契約にあたり、再生可能エネルギー、未利用エネルギー等を含む電源の調達確保に取り組んでまいります。</p>		

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。
 *2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(基礎二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものをいう。
 *3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したものから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2020年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	当年度目標 (2021年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	短期目標 (2025年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	長期目標 (2031年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
(目標に係る措置の内容)			
弊社は自社等発電所を保有しておりません。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度実績 (2020年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	当年度目標 (2021年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	短期目標 (2025年度)	極力確保 (千kWh)	極力確保 (%)
	長期目標 (2031年度)	極力確保 (千kWh)	極力確保 (%)
(目標に係る措置の内容)			
再生可能エネルギーによる発電からの調達を可能な限り進めてまいります。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	廃棄物発電からの電力購入を可能な限り進めてまいります。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標	弊社は火力発電所を所有しておりません。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組	・電気需要者に対する、ホームページ等による電気使用状況のフィードバックと省エネの呼びかけは行っております。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季のクールビズ・ネクタイを着用しない服装での就業を可としています。 ・併せて夏季のオフィスの空調温度設定の28℃も継続しております。 ・このほか、温室効果ガス排出削減に繋がる活動として、グループ特約店を通じて家庭用燃料電池「エネファーム」の販売し、また、電力のピーク需要を削減すべく、ガス空調であるGHPの販売も推進致しました。 		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。